

過疎地域自立促進方針(案)からの修正点一覧

群馬県

提出省庁	頁	行	原文	修正意見等	理由	都道府県対応・修正案	理由
総務省過疎対策室	1	7	過疎地域とは、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の規定による要件(人口減少率及び財政力指数等)を満たし、同条第2項の規定により 公示された団体 です。本県については、平成27年4月1日現在、次の14市町村(5市5町4村)が 過疎地域として公示されています。	【例】 過疎地域とは、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の規定による要件(人口減少率及び財政力指数等)を満たし、同条第2項の規定により 公示された団体(同法第33条第2項の規定により、合併前に過疎地域市町村であった区域のみが過疎地域とみなされる場合は、その区域)です。 本県については、平成27年4月1日現在、次の14市町村(5市5町4村)が 過疎地域を有しています。	いわゆる「一部過疎市町村」の場合、過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定により公示されるのは、市町村ではなく、当該過疎地域とみなされる区域であるため。	過疎地域とは、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の規定による要件(人口減少率及び財政力指数等)を満たし、同条第2項の規定により 公示された団体(同法第33条第2項の規定により、合併前に過疎地域市町村であった区域のみが過疎地域とみなされる場合は、その区域)です。 本県については、平成27年4月1日現在、次の14市町村(5市5町4村)が 過疎地域を有しています。	意見のとおり修正
総務省過疎対策室	4	6	本県では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域に 指定されている14市町村 のうち、	【例】 本県では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域に 該当する区域がある14市町村 のうち、	同上	本県では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき過疎地域に 該当する区域がある14市町村 のうち、	意見のとおり修正
環境省野生生物課外来生物対策室	15	14	また、コクチバスをはじめとする外来魚の 駆除 やカワウといった魚食性の鳥類の防除	また、コクチバスをはじめとする外来魚の 防除 やカワウといった魚食性の鳥類の防除	同文中の「魚食性の鳥類の防除」と並びを合わせるため。 なお、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号)においては、「防除」という文言を使用している。	また、コクチバスをはじめとする外来魚の 防除 やカワウといった魚食性の鳥類の防除	意見のとおり修正
環境省野生生物課外来生物対策室	34	5	平成27年5月 29日 にラムサール条約湿地登録簿に 掲載された	平成27年5月 28日 にラムサール条約湿地として 登録された	事実誤認の修正及び表現の適正化。	平成27年5月 28日 にラムサール条約湿地として 登録された	意見のとおり修正

過疎地域自立促進方針(案)からの修正点一覧

群馬県

提出省庁	頁	行	原文	修正意見等	理由	都道府県対応・修正案	理由
過疎山村振興に関する有識者会議 新井員	7	26	こうした生きる上での知恵や知識、自然と共生・共存するための方策は、都市で生活する人々にとっても大変貴重なものであり、現代社会で失われつつある「人と人のつながり」や「生きる喜び」といった人間にとって極めて素朴な「しあわせ」を実感することができる場であることも過疎地域の価値であるといえます。			こうした生きる上での知恵や知識、自然と共生・共存するための方策は、都市で生活する人々にとっても大変貴重なものです。 さらに、現代社会で失われつつある「人と人のつながり」や「生きる喜び」といった人間にとって極めて素朴な「しあわせ」を実感することができる場であることも過疎地域の価値であるといえます。	文章表現の適正化
過疎山村振興に関する有識者会議 西野座長 新井委員 星野委員	10	31				さらに本県は、通勤、通学、買物及び通院の場となるような都市が県内各地に分散しており、各地域の中心的な都市が過疎地域の比較的身近な距離に位置しているという特徴を有しています。	文章表現の適正化
過疎山村振興に関する有識者会議 西野座長	29	1	さらに、都市から移住し、自らの才能や能力を生かした・・・			また、移住者にとって新たな生活や活動の拠点となる空き家等の有効活用をはじめ、地域住民の移住者への理解促進といった移住者受入れの環境整備を市町村と連携して進めます。 さらに、都市から移住し、自らの才能や能力を生かした・・・	移住促進に係る空き家等の活用及び住民理解の促進といった移住者受入れの環境整備についての文章追加
群馬県	31	1	本県では、14市町村が過疎地域として公示されていますが、			本県では、14市町村が過疎地域を有していますが、	文章表現の適正化
群馬県	34	1	観光は、当地域の基幹産業であり、一層の振興を図るとともに林業・農業の他産業との連携を深め、			観光は、当地域の基幹産業であり、一層の振興を図るとともに農林業との連携を深め、	文章表現の適正化

山村振興基本方針(案)からの修正点一覧

群馬県

意見提出者	頁	行	原文	修正意見等	理由	県対応・修正案	理由
新井委員	10	24	こうした生きる上での知恵や知識、自然と共生・共存するための方策は、都市で生活する人々にとっても大変貴重なものであり、現代社会で失われつつある「人と人とのつながりや生きる喜び」といった人間にとって極めて素朴な「しあわせ」を実感することができる場であることも振興山村の価値であるといえます。	こうした生きる上での知恵や知識、自然と共生・共存するための方策は、都市で生活する人々にとっても大変貴重なものです。さらに、現代社会で失われつつある「人と人とのつながりや生きる喜び」といった人間にとって極めて素朴な「しあわせ」を実感することができる場であることも振興山村の価値であるといえます。	文章表現の適正化。	こうした生きる上での知恵や知識、自然と共生・共存するための方策は、都市で生活する人々にとっても大変貴重なものです。さらに、現代社会で失われつつある「人と人とのつながりや生きる喜び」といった人間にとって極めて素朴な「しあわせ」を実感することができる場であることも振興山村の価値であるといえます。	意見のとおり修正
西野座長 新井委員 星野委員	12	30	さらに本県は、各地域の中心的な都市が県内各地に分散しているため、通勤、通学、買物及び通院の場となる都市が振興山村の身近に存在しており、振興山村の住民にとっては恵まれた環境にあります。	さらに本県は、通勤、通学、買物及び通院の場となるような都市が県内各地に分散しており、各地域の中心的な都市が振興山村の比較的身近な距離に位置しているという特徴を有しています。	文章表現の適正化。	さらに本県は、通勤、通学、買物及び通院の場となるような都市が県内各地に分散しており、各地域の中心的な都市が振興山村の比較的身近な距離に位置しているという特徴を有しています。	意見のとおり修正
西野座長	21	8	また、振興山村への移住定住の促進に向け、交流施設の整備を進めるとともに、地域と移住者を繋ぎ、地域のまとめ役となるような人材の育成をはじめとする環境整備を推進します。	また、振興山村への移住定住の促進に向け、交流施設の整備や空き家等の有効活用を進めるとともに、地域と移住者を繋ぎ、地域のまとめ役となるような人材の育成をはじめとする移住者受入れの環境整備を市町村と連携して推進します。	移住促進に係る空き家対策に関する文章の追加。	また、振興山村への移住定住の促進に向け、交流施設の整備や空き家等の有効活用を進めるとともに、地域と移住者を繋ぎ、地域のまとめ役となるような人材の育成をはじめとする移住者受入れの環境整備を市町村と連携して推進します。	意見のとおり修正
事務局	21	16	・移住者が定住できるよう地域と移住者を繋ぐ人材の育成	・移住定住の促進に向けた移住者を受入れるための環境整備の推進	移住者を受入れるための人材育成だけではなく、空き家等の活用も含めた移住者受入れ環境整備に関する文章への修正	・移住定住の促進に向けた移住者を受入れるための環境整備の推進	意見のとおり修正